

記録年度 : 平成25年度
 試料名 : 放流水
 採取場所 : 採取図⑤

検査項目 (排水基準を定める省令別 表第一及び第二)	採取日 結果日	検査結果 (放流水)											排水 基準値 (mg/L)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
		5月15日	6月11日	7月23日	8月2日	9月4日	10月22日	11月5日	12月5日					
pH			7.2	7.4	7.5	7.1	7.6	7.2	7.8	7.2				5.8~8.6
BOD	mg/L		9.6	12.0	15.1	11	10.9	12.6	15.0	17.1				60
COD	mg/L		58	56	52	15	19	19	35	53				90
SS	mg/L		<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1				60
塩化物イオン	mg/L		14600	13000	16000	14000	14000	12000	12000	11000				
窒素含有量	mg/L		38	16	40	8	6	5	26	15				120
n-ヘキサン抽出物 (鉱油)	mg/L			<0.5										5
n-ヘキサン抽出物 (植物)	mg/L			<0.5										30
フェノール類含有量	mg/L			<0.5										5
銅含有量	mg/L			<0.3										3
亜鉛含有量	mg/L			<0.3										2
溶解性鉄含有量	mg/L			<1										10
溶解性マンガン含有量	mg/L			<1										10
クロム含有量	mg/L			<0.2										2
大腸菌群数	mg/L			0										3000
リン含有量	mg/L			<0.2										16
水銀及びアルキル水銀その他の 水銀化合物	mg/L		0.0023	0.0005	<0.0005	0.0006	0.0009	<0.0005	0.0006	0.0010				0.005
アルキル水銀化合物	mg/L			<0.0005										不検出
カドミウム及びその化合物	mg/L			<0.01										0.1
鉛及びその化合物	mg/L			<0.01										0.1
六価クロム及びその化合物	mg/L			<0.05										0.5
砒素及びその化合物	mg/L			<0.01										0.1
シアン化合物	mg/L			<0.1										1
PCB	mg/L			<0.0005										0.003
有機燐	mg/L			<0.1										1
トリクロロエチレン	mg/L			<0.003										0.3
テトラクロロエチレン	mg/L			<0.001										0.1
ジクロロメタン	mg/L			<0.002										0.2
四塩化炭素	mg/L			<0.0002										0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0004										0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.01										1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.004										0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.1										3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			<0.0006										0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0002										0.02
チウラム	mg/L			<0.006										0.06
シマジン	mg/L			<0.003										0.03
チオベンカルブ	mg/L			<0.02										0.2
ベンゼン	mg/L			<0.01										0.1
セレン及びその化合物	mg/L			0.089										0.1
ほう素及びその化合物	mg/L			<1										50
フッ素及びその化合物	mg/L			<1										15
1,4-ジオキサン	mg/L			<0.05										0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合	mg/L			9.0										200
ダイオキシン類	pg-TEQ/L			0.00031										10
異状の有無			無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し				
異状時に講じた措置内容			無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し				

採取場所図

管理型最終処分場

